

令和 5 年度事業計画書

公益財団法人 租税資料館

令和 5 年度においては、次の事業を実施する。

1 租税に関する資料・文献等の収集、管理及び展示公開等

- (1) 研究・勉学用の資料・文献等図書の収集、管理を行うとともに、現在までの租税資料館賞授賞作品を展示する等し、利用者の参考に供する。

また、検索、オンライン図書閲覧等のためのパソコンを設置することにより、利用者の便宜を図っている。

更に、授賞論文をホームページに掲載するとともに、論文集として製本のうえ、関係大学院等に配布し、作品の供覧を図る。

- (2) 洋書に限り図書の貸出しを行う。

2 租税理論、租税制度、租税法、会計理論及び税務の執行に関する研究助成

- (1) 租税に関する著書・論文を広く募集して、優れた作品に対して租税資料館賞を授与し、表彰を行う。

募集については、当館のホームページで募集要項を周知するほか、専門誌にも掲載して、広く募集を行う。

また、若い人材の育成と能力の発掘を行うため、大学院生を対象として、全国の大学院に応募用ポスターの掲示を依頼し、募集の拡大に努める。

- (2) 研究書の出版、外国税法等調査研究及び海外留学に対する助成を行う。

3 「和英対訳法人税法」及び「和英対訳所得税法」のホームページへの掲載等 「和英対訳法人税法」及び「和英対訳所得税法」については、税制改正を踏まえて作成し、ホームページに掲載し公表する。また、DVDも作成し、周年事業等で数年に一度配付する予定であるが、その作成のための資料・情報を蓄積していく。

4 建物の管理運用

- (1) 租税資料館ビル 4 階において、上記 1 のとおり租税に関する資料・文献等の展示公開等を行うとともに、2 階のゼミ室を貸し出すことにより、租税理論等に関する調査研究の場を提供する。

- (2) 租税資料館ビルは平成 8 年 3 月の竣工以来 27 年目を迎えるため、設備の老朽化も進行しているため、長期修繕計画に基づき適時・的確な修繕・改修を行い、維持及び管理に努める。

(以上)